

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年9月30日
【会社名】	日本リビング保証株式会社
【英訳名】	Japan Living Warranty Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 安達 慶高
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿四丁目33番4号
【電話番号】	(03)6276-0401(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 吉川 淳史
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿四丁目33番4号
【電話番号】	(03)6276-0387
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 吉川 淳史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2021年9月28日開催の当社第13期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2021年9月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件
期末配当に関する事項
当社普通株式1株につき金10円

第2号議案 取締役6名選任の件
取締役として安達慶高、荒川拓也、城戸美代子、吉川淳史、中川藤雄、西尾直紀の6氏を選任する。

第3号議案 監査役3名選任の件
監査役として藤田悟、本多正憲、蝦名卓の3氏を選任する。

第4号議案 取締役の報酬総額改定の件
取締役の報酬総額を年額200百万円以内（うち社外取締役分は年額200百万円以内）に改定する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数（個）	反対数（個）	棄権数（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	33,485	30	0	(注)1	可決 99.91%
第2号議案					
安達 慶高	33,478	37	0	(注)2	99.89%
荒川 拓也	33,478	37	0		99.89%
城戸 美代子	33,472	43	0		可決 99.87%
吉川 淳史	33,478	37	0		99.89%
中川 藤雄	33,475	40	0		99.88%
西尾 直紀	33,402	113	0		99.66%
第3号議案					
藤田 悟	33,426	89	0	(注)2	99.73%
本多 正憲	33,418	97	0		可決 99.71%
蝦名 卓	33,476	39	0		99.88%
第4号議案	33,448	67	0	(注)1	可決 99.80%

(注)1．出席した株主の議決権の過半数の賛成によります。

(注)2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び当該出席株主の議決権の過半数の賛成です

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前議決権行使分及び当日出席の一部の株主からの各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則り決議が成立したため、本株主総会当日出席のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができないものについては賛成割合の算定における議決権数に加算しておりません。

以上